

ひとりで悩まず、近くの民商

☎0120-22-0000

労働(労災・雇用)保険

- 労働者が一人いれば強制加入です
民商の事務組合にご相談ください
- ① 事業主・役員・家族従業員も労災保険に加入(特別加入)OK。
- ② 労働保険料を年三回に分割納付が可能です。
- ③ 事業主自身の事務処理が軽減され、安い費用で労力も省けます。

税金・社保 国保・滞納

- ・滞納・差押え…納税緩和措置を活用しましょう。
- ・税務調査が変わりました。納税者の権利を守って対応をします。

記帳・決算

商売に必要な記帳も、民商のパソコン記帳や自主計算帳で万全です。融資申込や決算も楽々・安心。記帳・決算は重要な経営対策です。

頑張って商売
つづけよう!!



あつ!
それ聞か
せろっしん



- ★高く払えない国保料・保険証の相談。
- ★民商自前の助け合い制度
共済・会費
月1,000円で



どんな相談も
お気軽に